

平成30年8月14日

登録葬祭業者 様

厚木市長 小林 常 良  
(公印省略)

厚木市斎場火葬炉設備修繕に伴う火葬予約の一部制限について (通知)

残暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、厚木市斎場の運営に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、厚木市斎場の火葬炉設備について、劣化が見られる箇所に対し修繕作業を行います。

修繕作業期間中につきましては、火葬炉を5炉（現行6炉）での運用となり、次の時刻の火葬予約を制限いたしますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

1 修繕作業期間

平成30年8月31日（金）から平成30年9月1日（土）まで

2 火葬予約制限時刻

通常2炉で運用しております 10時30分、12時30分、14時30分の時間帯が、1炉での運用となります。

担当 市民健康部 市民課  
斎場管理係 青木  
電話 046-281-8595(直通)